

② 契約ってなんだろう？

『契約』は、大人だけのものではないよ。
小学生のみんなも関係あるよ！

『契約』はどれでしょう？

1 コンビニで
ジュースを
買う



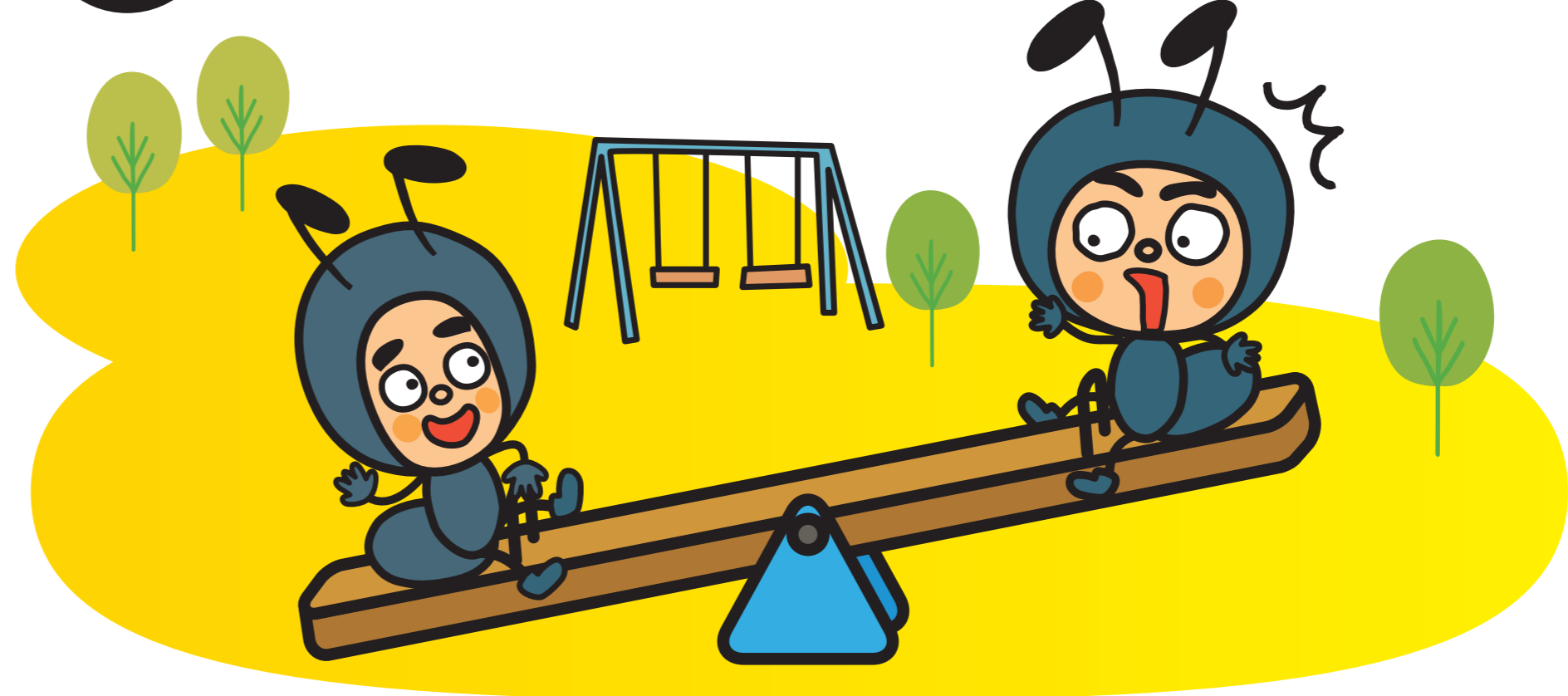
2 オンラインゲームの
アイテムを買う



3 お金を払って
バスに乗る



4 友だちと公園に行く約束をする



契約とは、売る人と買う人がお互いに納得して結ぶ約束のことで法律で守られています。【答え：①②③】

「買います」「売ります」と約束した時点で
契約は成立します。口約束でも成立します！
100円の買い物をして「契約」として
法律上の権利と義務が生じます。

契約とは「法律上の約束」です！



契約は、基本的にどちらか一方の都合でやめることはできません！

おこづかい程度の金額でもいったん契約が成立すると、どちらか一方の都合だけで契約をやめることはできません。契約する前に、広告やCMだけでほしいと思ってないか？本当に必要なのか？などよく考えましょう。

※お店によっては、交換や返品に応じている所もありますが、それはあくまでもお店のサービスです。



こんなのアリ!?と思ったら...
あきらめないで、まず相談!

まず相談!

消費者ホットライン

188



宮崎県消費生活センター

ホームページ こんなのアリ? 検索